

農業経営改善計画認定申請書

年 月 日

新潟市長 殿	申請者	住所		連絡先	
新潟県知事 殿		フリガナ		フリガナ	
北陸農政局長 殿		個人・法人名		代表者氏名 (法人のみ)	
農林水産大臣 殿		生年月日・ 法人設立年月日		法人番号	

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項の規定に基づき、次の農業経営改善計画の認定を申請します。

(3) 農用地及び農業生産施設												
ア農用地					イ農業生産施設							
区分	所在地		地目	現状 (a)	目標(年) (a)	種別	所在地		規模			
	都道府県名	市町村名					都道府県名	市町村名	現状	目標(年)		
所有地									棟	m ²		
									棟	m ²		
借入地												
その他												
経営面積合計						経営面積合計						
③生産方式の合理化に関する現状と目標・措置					④経営管理の合理化に関する現状と目標・措置							
⑤農業従事の態様の改善に関する現状と目標・措置					⑥その他の農業経営の改善に関する現状と目標・措置							

(参考) 経営の構成

(別紙1) 生産方式の合理化に係る農業用機械等の取得計画

(注) 「農業用機械等の名称」欄には、生産方式の合理化のために、取得する予定の農業用の機械及び装置、器具及び備品、建物及びその附属設備、構築物並びにソフトウェア等を記載する。(②「(3) 農用地及び農業生産施設」に記載しているものは記載不要。)

(別紙2) 農業用施設の整備（農業経営基盤強化促進法第12条第3項関係）

1 農業用施設の整備に関する事項

(注) 農業用施設を整備する場合に記載すること

(農地法（昭和27年法律第229号）の特例を受けようとする計画については必ず記載すること)

番号	農業用施設 の種類	規模・用途等	施設の用に供する 土地の所在	地番	地目		面積
					登記簿	現況	
①							
②							
③							

(注) 「規模・用途等」には、建築面積及び施設の使用目的を記載すること。

2 農地法の特例の適用に関する事項（農業経営基盤強化促進法第14条関係）

農地法の特例の適用を受けない

農地法の特例の適用を受ける

→ 適用を受ける特例の区分

農業経営基盤強化促進法第14条第1項関係（施設番号： ）

農業経営基盤強化促進法第14条第2項関係（施設番号： ）

(注) 1 該当する項目にチェックを入れること。

2 農地法の特例の適用を受ける場合には、「適用を受ける特例の区分」における「施設番号」欄に「1 農業用施設の整備に関する事項」欄の施設の番号を記載するとともに、別紙3-1又は別紙3-2に必要な事項を記載の上、これを添付すること。

3 添付書類

以下の書類を添付すること。

農業用施設の規模及び構造を明らかにした図面

(別紙3－1) 農地法の特例措置(農業経営基盤強化促進法第14条第1項関係)

別紙2の施設番号	
----------	--

農地法第4条第1項の特例措置
(農業経営基盤強化促進法第14条第1項関係)

(注) 農地法の特例措置(農地を農地以外のものにする場合)を受けようとする場合に記載すること。

1 農地を転用する者 者の氏名及び住所	氏 名			住 所			
2 農業用施設の種類							
3 土地の所在等	土地の所在		地番	耕作者の氏名			
	計		筆	m^2	(田	m^2	畠
4 転用の時期	工事計画	着工 年	月	日から	年	月	日まで
		施設の種類	棟数	建築面積	所要面積		
	土地造成			m^2			
	建築物			m^2			
	小計						
	工作物						
	小計						
計							
5 転用することによつて生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要							
6 その他参考となるべき事項							

(注) 1 記載に当たっては、別紙2と整合性を図ること。

2 農地を転用する者又は耕作者が法人である場合には、「氏名」にはその名称及び代表者の氏名を、「住所」にはその主たる事務所の所在地を記載すること。

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1) 農地を転用する者が法人である場合には、定款若しくは寄附行為の写し又は法人の登記事項証明書
- (2) 土地の位置を示す地図及び当該土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る。)
- (3) 土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するため必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面
- (4) 農業用施設を整備するために必要な資力及び信用があることを証する書面
- (5) 農地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合には、その同意があったことを証する書面
- (6) 農地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書(意見を求めた日から30日を経過してもその意見を得られない場合にあっては、その事由を記載した書面)
- (7) その他参考となるべき書類

(別紙3-2) 農地法の特例措置(農業経営基盤強化促進法第14条第2項関係)

別紙2の施設番号	
----------	--

農地法第5条第1項の特例措置
(農業経営基盤強化促進法第14条第2項関係)

(注) 農地法の特例措置(農用地を農用地以外のものにするためこれらの土地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する場合)を受けようとする場合に記載すること。

1 当事者の氏名及び住所	当事者の別	氏 名		住 所	
	譲 受 人				
	譲 渡 人				
2 農業用施設の種類					
3 土地の所有者の氏名等	土地の所在	地番	土地の所有者 の氏名	所有権以外の使用収益権が 設定されている場合	
				権利の種類及び内容	権利者の氏名
計 筆		m^2 (田)	m^2 、畠	m^2 、採草放牧地	m^2
4 権利を設定し、又は移 転 しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定 ・移転の別		権利の設定 ・移転の時期	権利の存続期間
5 転用の時期	工事計画	着工 年 月 日から	年 月 日まで		
		施設の種類	棟数	建築面積	所要面積
	土地造成			m^2	
	建築物			m^2	
	小 計				
	工作物				
	小 計				
計					
6 転用することによって 生 ずる付近の農用地、 作物等 の被害の防除施 設の概要					
7 その他参考となるべき 事項					

- (注) 1 記載に当たっては、別紙2と整合性を図ること。
 2 当事者、土地の所有者又は権利者が法人である場合には、「氏名」にはその名称及び代表者の氏名を、「住所」にはその主たる事務所の所在地を記載すること。
 3 譲渡人が2人以上存在する場合には、1及び3の欄には「別表記載のとおり」と記載し、次の別表1及び別表2により記載することができるものとする。

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1) 譲受人が法人である場合には、定款若しくは寄附行為の写し又は法人の登記事項証明書
- (2) 土地の位置を示す地図及び当該土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る。)
- (3) 土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するため必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面
- (4) 農業用施設を整備するために必要な資力及び信用があることを証する書面
- (5) 農用地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合には、その同意があったことを証する書面
- (6) 農用地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書(意見を求めた日から30日を経過してもその意見を得られない場合にあっては、その事由を記載した書面)
- (7) その他参考となるべき書類

(別表1) 別紙3-2の1の欄 (当事者の氏名及び住所)

当事者の別	氏 名	住 所
譲 受 人		
譲 渡 人		

(別表2) 別紙3-2の3の欄 (土地の所有者の氏名等)

土地の所在	地番	土地の所有者の氏名	所有権以外の使用収益権が 設定されている場合	
			権利の種類及び内容	権利者の氏名
計 筆 m^2)		m^2 (田	m^2 、畠	m^2 、採草放牧地

(注) 本表は、(別表1) の譲渡人の順に名寄せして記載すること。